



# 謹賀新年

大島大橋

計量みやぎ

2020.1.15  
編集発行  
仙台市太白区長町7-22-23  
(一)宮城県計量協会  
TEL 246-2466・FAX 247-1490  
www.keiryo.net/

## 年頭のご挨拶



会長 鍋島 孝敏



新年、明けましておめでとうございます。  
新たな年を迎えるに当たり謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

平素は計量協会の事業活動にご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

東日本大震災から九年目を迎えますが、昨年は台風十九号の直撃を受け豪雨による河川の氾濫という、またしても水による大きな被害が宮城県内で発生しました。特に想定外だったのは仙台市内の日の出町一帯の洪水で、被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。また、仙台市より預かって管理している協会の日の出分室も冠水被害が出ました。いずれにしても、日本全体が災害の時代に入っているようにいつ・どこで・何が起きてもおかしくありません。会員の皆様には改めて会社や自宅周辺のハザードマップを確認され、防災マニュアルなども整備して万が一の時に備えておく事をお勧め致します。新年早々、明るい話題ではありませんが大事なことで取上げてさせていただきます。

さて、我が宮城県計量協会の事業は仙台市内のハカリの定期検査や県下の計量器の代行検査等、定期検査業務の方は変わらず堅調ですが、懸案の泉の宮城県産

業技術総合センターでの鉄筋の引っぱり・曲げ試験やコンクリートの圧縮試験などの工業材料試験につきましては、センター側のご理解もいただき何とか減少しつつある依頼件数に対応した体制で継続できそうです。

逆に、新たな事業としての自動ハカリの指定検定機関としての業務の方は、想定を上回る指定要件事項への対応に困難を極めており、まだしばらく時間が掛かりそうな気配です。計量制度が大きく変わろうとしている今こそ、協会の使命を改めて確認して新しい検定制度が円滑に運用できるように取り組んで参る所存であります。

毎年、十一月一日の計量記念日事業としての「みやぎ計量のひろば」を昨年の十月二六日の土曜日に「仙台市八木山動物公園」で開催致しました。好天にも恵まれ、朝一番から大勢の市民の皆様が来園され、我々が目指して来た計量思想の普及・啓発が大いに図られる場となりました。このような事業こそ協会の基本的な役割と認識し、今後も継続して取り組んで参ります。

今年も、新たな事業を模索しながら強靱な体質の協会にして行かねばならず、理事の皆様を始め会員の皆様の協会運営へのより一層のご理解とご協力をお願いして私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

新たな時代を迎えて



宮城県知事

村井 嘉浩

明けましておめでとうござい  
ます。新しい年を迎えるに当た  
り、県民の皆様の御健勝と御多幸  
を心からお祈り申し上げます。

また、令和元年台風第十九号の  
豪雨により、本県も河川の破堤や  
越水等により大きな被害を受け  
ました。お亡くなりになられた  
方々の御冥福を心からお祈りい  
たしますとともに、被災された  
方々にお見舞い申し上げます。

さて、昨年は平成が幕を閉じ、  
令和の元号の下、新たな時代がス  
タートしました。全ての災害公営  
住宅が完成し、気仙沼大島大橋が  
開通するなど、東日本大震災から  
の復旧・復興については、住まい  
やインフラ面の整備が順調に進  
捗しています。また、次世代放射  
光施設の建設に向けた敷地造成  
の着手や、民営化から四年目を迎  
えた仙台空港の利用者が過去最  
高を更新するなど、「創造的な復  
興」の実現に向けた取組の成果が  
現れた一年でした。

今年、「宮城の将来ビジョン」  
と「宮城県震災復興計画」の最終  
年となり、復興の総仕上げと復興  
期間後の取組を見据えた重要な  
年となります。「力強くきめ細か  
な震災復興」、「地域経済の更なる  
成長」、「安心していきいきと暮ら  
せる宮城の実現」、「美しく安全な  
まちづくり」を政策推進の基本方  
向として、復旧・復興の完遂に向

けた施策に最優先で取り組むと  
ともに、富良野宮城の更なる発展や  
教育・福祉の充実などに向けた  
取組を推進するほか、働き方改革  
や各分野における人材の育成・  
確保に取り組みでまいります。ま  
た、「誰一人取り残さない」社会の  
実現を掲げるSDGsの理念は、  
新時代の羅針盤になると考えら  
れることから、策定を進めている  
次期総合計画において、この理念  
を反映させ、本県が抱える諸課題  
の解決や持続可能な地域社会の  
実現を目指してまいります。

開催まで一年を切った東京二  
〇二〇オリンピック・パラリン  
ピック競技大会では、「ひとめぼ  
れスタジアム宮城」がサッカー競  
技の会場となり、今秋には四大行  
幸啓の一つ「全国豊かな海づくり  
大会」が本県で初めて開催される  
など、今年は大々的な行事が予定さ  
れています。宮城の復興の姿を広  
く発信するとともに、国内外から  
訪れる多くのお客様に、これまで  
の御支援に対する感謝を伝えた  
いと考えております。

震災から間もなく九年が経過  
いたします。県民の皆様一人一人  
が「創造的な復興」を実感できる  
よう、新たな取組にも積極果敢に  
チャレンジしたいと考えており  
ますので、今後とも御理解と御協  
力をお願い申し上げます。

仙台市市民局

生活安全安心部消費生活センター

所長 内海 明

あけましておめでとうございます。  
日頃より、本市の計量行政を始  
め市政各般にわたり、ご理解とご協  
力を賜り厚く御礼申し上げます。

本市は、昨年度と今年度の二年  
間、全国百二十六特定市で構成す  
る全国特定市計量行政協議会の会  
長市となっております。この協議会  
は、計量行政に関し、都市間相互  
において緊密な連携を保ち適正な計  
量の実施を確保し、もって経済の発  
展及び文化の向上に寄与すること  
を目的に設立されたものです。

今年も二月に東京都内で六十七  
回目の全国会議を開催します。伝  
統のある協議会の会長市として、特  
定市の抱える問題に対し、活発な  
意見交換が行えるよう役割を全う  
していきたく存じます。

また、消費生活に関する施策を総  
合的かつ計画的に推進するための  
「仙台市消費生活基本計画」は、令  
和二年度が現計画の最終年度にな  
り、次期計画の策定を行います。引  
き続き、消費者の安全・安心のため  
に適正な計量の推進を掲げ、新計  
画を策定してまいります。

貴協会におかれましては、本市の  
指定定期検査機関として安定した  
計量検査の実施にご尽力いただき、  
円滑な計量行政を支えていた、たい  
ていることに感謝申し上げます。

今後、消費生活の安全安心の  
確保や健全な産業活動の推進のた  
め、ご理解とご協力をお願い申し上  
げますとともに、皆様のますますの  
ご健勝とご繁栄をお祈り申し上げ  
まして年頭のご挨拶とさせていただきます。

迎春

あけまして  
おめでとうござい  
ます



|         |        |     |        |
|---------|--------|-----|--------|
| 会 長     | 鍋島 孝敏  | 理 事 | 笹川 智   |
| 副 会 長   | 千葉 信弘  | 理 事 | 邊見 義尚  |
| 副 会 長   | 笠原 秀一  | 理 事 | 阿部 喜一  |
| 顧 問     | 石川 光次郎 | 理 事 | 二瓶 聡   |
| 顧 問     | 渡辺 博   | 理 事 | 三野宮 孝志 |
| 専 務 理 事 | 佐藤 正使  | 理 事 | 川原 彦造  |
| 常 任 理 事 | 加藤 啓二  | 理 事 | 橋本 裕之  |
| 常 任 理 事 | 笠原 建   | 理 事 | 松倉 賢一  |
| 常 任 理 事 | 草刈 謙一  | 理 事 | 松尾 靖   |
| 常 任 理 事 | 江刺 茂   | 理 事 | 松本 康成  |
| 常 任 理 事 | 和田 剛和  | 理 事 | 結城 勇   |
| 理 事     | 新井田 匡彦 | 理 事 | 鈴木 伸彦  |
| 理 事     | 三浦 誠   | 監 事 | 大湯 澄   |
| 理 事     | 川越 振一郎 | 監 事 | 加藤 昌宏  |
| 理 事     | 菅野 幸二郎 |     |        |

(敬称略)

# 二〇一九年度 東北・北海道計量大会

十月三日(木)「ホテルメトロポリタン盛岡」

二〇一九年度東北・北海道計量大会が、盛岡市の「ホテルメトロポリタン盛岡」において、十月三日に開催されました。

大会には、計量行政室、国立研究開発法人産業技術総合研究所各道県の計量行政機関、中央計量団体等会員百五十九名が参加し、当県からは二十五名が参加して行われました。

開会宣言後、物故者へ黙祷を捧げ、主催県の東北六県北海道計量協会連合会の小野寺修会長から歓迎の挨拶があり、阿部一貴経済産業省産業技術環境局計量行政室長、岩手県知事(戸館岩手県商工労働観光部長代読)、盛岡市長(山本市民部次長代読)、日計振会長(河住専務理事代読)の来賓の



令和元年度 東北・北海道計量大会

## 大会宣言

令和の時代の幕開けと時を同じくして、質量の単位キログラムの定義が130年ぶりに改定されるという、計量界では大きな変化がありました。地域計量団体を取り巻く状況は、経済社会の規制緩和及び産業や消費生活における安心安全の問題に適切な対応を求められていることに変わりはありません。

長い歴史を有する東北北海道の計量団体は、これまでも日常の活動を通じて、計量制度の維持・普及に努めてきており、産業の発展と国民生活の安定に大きく貢献してきました。今後の経済社会においても、社会経済及び産業活動の基盤としての正確な計量の重要性は、いささかも失われることなく、我々は引き続き、計量に関する知識や技術の提供に努め、時代の変化に対応した正しい計量知識の普及に努める必要があります。

ついでに、本大会を機に、改めて計量団体が、活発な活動の展開に努めることを誓い、確立した信頼の下に、計量制度の社会的使命と役割を果たすことを宣言します。

2019年10月3日

東北・北海道計量大会

## 第六十八次 東北六県北海道計量協会連合会総会

計量大会に引き続き、第六十八次東北・北海道計量協会連合会総会が開催されました。各県からの提出議題は次のとおりです。

議題一 タクシー料金の事前確定運賃について(福島県)

提案趣旨は、タクシー料金は現在タクシメーターにより算出しているが、平成三十一年四月二十六日付で、国土交通省自動車局旅客課から「タクシー事前確定運賃の本格運用ルール策定」が発表され、十月一日から事前確定運賃実施の認可が行われる。タクシの運賃を事前に確定して運行出来るようになるが、①今までのタクシメーターによる実走距離による料金算出と違って、問題にならないか②この場合、料金算出についてタクシメーターの関与はどうなるのか③メーターが関与しなければ、当該メーターは不認となるが計量法上の取り扱いはどうかについて、計量行政室の見解を伺いたいとのことであった。

この議題に対し阿部計量行政室長は、タクシメーター料金は国交省の範疇であり、今回の運賃制度においてもタクシメーターが必要である。今後のタクシメーター運賃のあり方が検討されることにより装置検査の業務量がどのように変化するか注視していく考えである。更にタクシメーターが特定計量器から外れることは現時点ではない、との所見を述べられた。



計量功労賞受賞 江刺 茂氏

議題二 地区ブロック連合としての連携について(宮城県)

提案趣旨は、当協会では自動捕捉式はかりの指定検定機関を指して、事前相談(仮申請)を行っているが、厳しい内容の指摘や修正要求が多く、先行きが不確定の要素がある。そこで、九州計量士会のように東北地区の計量団体が連合あるいは連携して取り組む考えがあるか伺いたい。

この議題に対し、各県、日計振から出された意見は次のとおりである。

・計量行政室が発行している「指定申請の考え方」を見る限り、当ブロックの計量団体では難しいのではないかと(計量計測技術センター)

・地理的要件から難しいのではないかと考えている。指定申請は考えていない。(北海道)

・計量団体の動向としては、京都府は今年度、愛知県・埼玉県が来年度以降指定検定機関の指定を考えている。九州地区は、(一社)九州計量士会を設立し、指定申請を目指している。北海道・東北ブ



岩手から福島へフラッグハンドオーバー

ロックは、計量団体が法人化されしっかりと組織されているので、「指定申請の考え方」に沿って考えればかなり難しいのではないかとと思われる。(一社) 日本計量振興協会河住専務)

・我々の工業会は、製造メーカーによる団体であり、会員企業の何社か指定検定機関の事前相談を行っているが、宮城県や岩手県同様かなり厳しいという声が多い。九月にWGを立ち上げ検討して行くこととした。(一社) 日本計量機器工業連合会堀井専務理事)

議題三 連合会総会の次期開催地について(岩手県)

次期開催県を連合会総会則第5条により、福島県において開催することが提案され、全会一致で承認されて、連合会旗が(一社)福島県計量協会紺野道昭会長に引き継がれた。

総会終了後、記念講演として、久保川イーハトーブ自然再生研究所千坂げんぼう所長より「さとやま民主主義と樹木葬」と題し、荒廃した里地里山の保全活動に取り組んでいる活動を拝聴しました。

その後の歓迎レセプションは、鉄製で先が丸みを帯びたスコップ三味線などを堪能し、計量関係者と交流を深めました。

# 2019 みやぎ

# 計量のひろば

2019.10.26(土)

『2019みやぎ計量のひろば』が仙台市八木山動物公園の西門広場で、10月26日(土)宮城県・仙台市・計量協会の共催で開催しました。

当日は天候にも恵まれ宮城観光PRキャラクター「むすび丸」に登場していただいた効果もあり、約2千人(重複人数)の参加者がありました。

イベントは、恒例の飴を量って「111gを当てよう」、人気の「ビニールを引っ張って伸ばそう」等のチャレンジコーナー、日電研の電気ゲーム「イライラ棒」にも人気が集まりました。重さ当てクイズは園内のヤギの体重(34.3kg)を当てるクイズで150人の応募がありました。

そのほか動物園内のパネルや計量パネルを見て答えてもらう計量クイズ、電気・ガス・水道メーター等のライフライン計量器の展示、計量法関係のパネル展示など、各コーナーに途切れることなく人が集まり関心を持ってもらい、11月1日計量記念日に因んだ「計る、量る、測る」ことの楽しさを実感していただきました。



開会式



宮城観光キャラクター「むすび丸」



111gを当てよう!



電気ゲーム「イライラ棒」



計量記念日全国大会表彰式

また十一月一日に東京で行われた計量記念日全国大会において、優秀作品賞の畔柳遥太君が鍋島会長より表彰されました。

全国から九十一名の応募があり、当県からも六名応募され、小学校四年の畔柳遥太君が「空気の力でめんぼうを飛ばそう」で優秀作品賞に、同じく三年の太田花乃さんが「学校の田んぼ一枚からおすし何かん作れるかな?」で奨励賞を受賞され、参加された小学生と入賞された小学生に賞品を贈呈しました。

「(社)日本計量振興協会の計量記念日組織委員会が主催する『何でもはかってみようコンテスト』が経済産業省の後援を受け、夏休みの自由研究の一環として、小学生を対象に学校や家庭生活の中の身近なものについて、「はかる(計る、量る、測る)ことの楽しさ」、「はかることの大切さ」を実践する機会を提供して、小学生の計量に関する理解の向上並びに理科教育の推進を図ることを目的に、コンテストの募集が行われました。

何でもはかってみよう  
コンテスト

# 優良事業所視察研修



- 福島県環境創造センター
- 福島再生可能エネルギー研究所

去る11月19日(火)に福島県環境創造センター及び福島再生可能エネルギー研究所を会員18名の参加により行われました。

最初の訪問先は、郡山市から東に向かい三春滝桜で有名な三春町にある福島第一原子力発電所事故による原子力災害からの環境回復・創造の学びと発信を目指して設置された福島県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」です。

館内は東日本大震災から始まる福島の原子力災害との戦いを振り返った「ふくしまの3.11から」、原子力災害からの復旧・復興、未来に向けて環境回復・環境創造をテーマとした「ふくしまの環境のいま」、放射線の基礎知識を学ぶ「放射線ラボ」、原子力に依存しないふくしまの実現のため再生エネルギーの可能性、循環型社会をテーマとした「環境創造ラボ」、以上学んだことによるふくしまの環境の未来を考え、創造するきっかけをテーマとした「環境創造シアター」の5つのステージから構成されています。環境創造シアターは直径12.8mの球体の内側すべてがスクリーンになっていて、360°全方位の映像を体験できる全国に2カ所しかない施設とのことです。

原子力災害からの環境回復・創造といった理解が容易ではないテーマに対して解りやすくかつ丁寧に展示、解説がなされていました。当日は、当協会のほかにも小学生から大人まで多数の人達が研修に訪れていました。



福島県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」にて

郡山市の西に広がる丘陵地にある国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所です。ここでは再生可能エネルギーの最先端研究を行うとともに、企業・大学等と連携し早期の実用化を目指しています。また、企業の発展や人材の育成を通じて震災からの復興に貢献することを目的に平成26年4月に設立されました。

研修は初めに研究所で行っている研究内容を簡単に説明したビデオ鑑賞から始まり、その後実験棟の見学コースで研究内容に関する説明を受けました。その一つに再生可能エネルギーにより作成された電気を利用し水電解により水素を製造し、その水素を貯蔵する方法として、水素吸蔵合金、メチルシクロヘキサン、アンモニア等を利用する方法があること、そしてそれぞれのメリットデメリットについて詳しい説明がありました。

また、風力発電においてピッチ制御(翼の角度)、ヨー制御(風車の向き)は風が風車に当たってから行っているが、これを風車の前方の風の状況をレーザ光により計測し、事前にピッチ制御、ヨー制御を行うことにより発電電力、及び風車寿命の向上を目指しているとのことです。

そのほかにも太陽光発電に使用する結晶シリコンや、地中熱を利用して省エネを行う等について説明がありました。最後に質疑応答の時間がとられ、活発な質疑応答が行われ視察研修は無事に終了しました。

## 国際単位系(SI)の4つの単位が物理定数で再定義され、2019年5月20日に定義改定

### 質量:キログラム

国際キログラム原器の質量

キログラムは、プランク定数(h)の値を正確に $6.62607015 \times 10^{-34}$ ジュール・秒(Js)とすることによって定まる質量

### 電流:アンペア

真空中に1メートルの間隔で平行に置かれた無限に小さい円形の断面を有する無限に長い2本の直線状導体のそれぞれを流れ、これらの導体の長さ1メートルごとに力の大きさが $2 \times 10^{-7}$ ニュートンの力を及ぼし合う一定の電流

アンペアは、電気素量(e)の数値を $1.602176634 \times 10^{-19}$ クーロン(C)することによって定まる電流

### 物質質量:モル

0.012キログラムの炭素12の中に存在する原子の数と等しい数の要素粒子又は要素粒子の集合体(組成が明確にされたものに限る。)で構成された系の物質質量

モルは、正確に $6.02214076 \times 10^{23}$ 個の要素粒子を含む系の物質質量

### 長さ:メートル

真空中で1秒間の2億9,979万2,458分の1の時間に光が進む行程の長さ

### 時間:秒

セシウム133の原子の基底状態の2つの超微細準位の間の遷移に対応する放射の周期の91億9,263万1,770倍に等しい時間

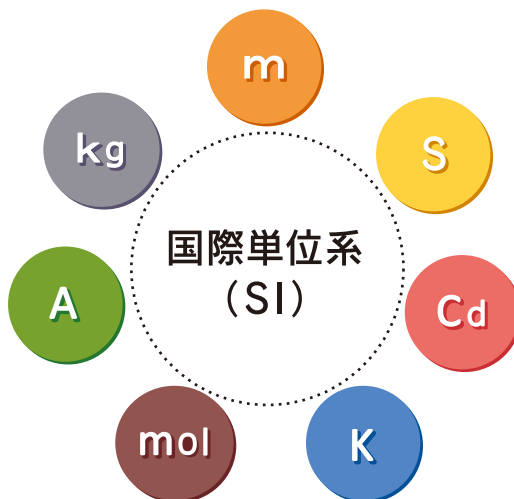
### 光度:カンデラ

放射強度683分の1ワット毎ステラジアンで540兆ヘルツの単色光を放射する光源のその放射の方向における光度(540兆ヘルツの単色光と異なる光については、省令で定める。)

### 温度:ケルビン

水の三重点の熱力学温度の273.16分の1

ケルビンは、ボルツマン定数を $1.380649 \times 10^{-23}$ ジュール毎ケルビン(J/K)とすることによって定まる温度



### 宮城県計量検定所からの

### お知らせ

今年度の商品量目立入検査の結果についてお知らせします。検査戸数二十戸、検査個数五百四十九個の商品量目立入検査を行い、量目不足六個、不適率は概ね二・一％でした。

例年、計量時における風袋引きの設定ミス等により量目不足が発生しておりましたが、今年度においても確認されました。

また、今年度のはかりの定期検査(集台検査)が終了しました。若干ではあります但不合格となつたはかりも見受けられませんでした。

引き続き、はかりの適正な管理に努めていただくとともに適正計量の確保のためにも決められた時期に検査を受検していただくようお願いいたします。

今後、計量証明事業者・届出修理事業者等への立入検査を実施する予定です。これからも検査態勢を強化するとともに、計量思想の普及啓発に努めてまいります。

### 日本電気計器検定所からの

### お知らせ

照度計は、用途によっては計量法による検定を受ける必要があります！

照度計は「特定計量器」です。

「特定計量器」とは、計量法第二条第四項で「取引若しくは証明における計量に使用され、又は主として一般消費者の生活の用に供される計量器のうち、適正な計量の実施を確保するためにその構造

又は器差に係る基準を定める必要があるものとして政令で定めるものをいう」と定められています。

したがって取引や証明に用いる照度計は、計量法や関係法令による検定に合格したものでなければなりません。

検定は、次のような場合に必要です。

●営業許可申請書、請負契約等において、計量した照度値を記載し、官公庁・契約先に提出する場合

●業務において、法令で定められた照度値の可否を判定する場合

| 例 | 法令等                                  | 判定者        |
|---|--------------------------------------|------------|
| 1 | 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(風営法)等        | 警察署        |
| 2 | 理容師法、美容師法、旅館業法、興行場法、公衆浴場法、食品衛生法、薬事法等 | 保健所        |
| 3 | 建築基準法、消防法施行規則等                       | 官公庁<br>消防署 |

☆検定の有効期限は二年で、手数料は一台二万三千九百円です。

☆合格品には検定証明書を無料にて発行いたします。

### ◆お問い合わせ先◆

日本電気計器検定所  
標準部 校正サービスグループ  
TEL 03-3451-6760  
(ダイヤルイン)  
FAX 03-3451-6910  
E-mail kousei-info@jemic.go.jp  
URL https://www.jemic.go.jp

### 令和2年度

### 定期検査、

### 代検査実施区域

### ☆定期検査

計量法第十九条(定期検査)及び第二十条(指定定期検査機関)に基づく、仙台市の定期検査の区域は、次のとおりです。

●仙台市(泉区・宮城野区・若林区)

### ☆特定計量器の代検査

計量法第二十五条(定期検査に代わる計量士による検査)、第二百十条(計量証明検査に代わる計量士による検査)実施区域は次のとおりです。

●岩沼市・大崎市・角田市・気仙沼市・白石市・名取市・東松島市

●伊具郡・牡鹿郡・加美郡・遠田郡・本吉郡・亘理郡

計量法第二百十條(計量証明検査に代わる計量士による検査)実施区域は次のとおりです。

●仙台市(泉区・宮城野区・若林区)

※検査対象の事業所に対しては、当協会より事前に検査日程等をご通知いたします。

また、検査を受けていない事業所・店舗等で、取引又は証明に使用している特定計量器がある場合は、定期検査又は代検査を受検されるようお願いいたします。(受検希望や問い合わせについては、当協会へご連絡下さい。)

### 第四十二回

### 東北・北海道

### 計量士協議会

十二月十八日に令和元年度の第四十一回東北・北海道計量士協議会が秋田市の「秋田ビューホテル」で計量士二十五名が参加して開催された。来賓として(一社)日本計量振興協会鍋島孝敏会長、村松徳治常務理事が出席され、次の議題が提案された。

議題一 指定検定機関の指定に関する取り組みの進捗状況と申請に係る課題と問題点等について(情報交換)

北海道計量士会  
福島県計量士会

議題二 指定検定機関申請状況について(情報提供)

議題三 自動計量包装値付け機の新型承認について(意見交換)

(一社)宮城県計量協会

議題一・二について、(一社)計量計測技術センターと当協会が申請に向けての事前相談を行っており、その内容についてそれぞれ中間報告がなされた。また、自動計量包装値付け機については、ユーザーに手数料の高額な負担と検定に大幅な時間が掛かり業務への悪影響が懸念される等意見が出された。今後の計量行政の判断を見極めながら対処するしかないとのことであった。

議事終了後、日計振村松常務からの講和をいただき、十八時から交流会を開催し、親睦を深めた。翌日は、榎タニタ秋田で体重計等の製造現場を見学し終了した。

### 募集 測定の基礎研修会 開催いたします

測定の役割や測定機器の基礎知識を学び、正しく計る測定の知識を身に付けて、より良いものづくりを目指すことを目的に研修会を開催します。

【開催日時】 令和二年二月二十七日(木)

【研修会場】 アエル「エルソラ仙台」

【定員】 三十名(定員になり次第締め切ります)

【主な研修カリキュラム】

●測定の基礎 測定機器の使い方

●トレーサビリティ、不確かさとは

●測定器の選択、管理

●ノギス、マイクロメーターの実習

### 編集後記

今年度は東京オリンピックが開催されます。本県でも宮城スタジアムでサッカーの一部が開催されます。また、聖火が日本で最初に航空自衛隊松島基地に到着する記念の年でもあります。

経済面では「子」の年は繁栄、株は高くなる言い伝えもあるように、一九七二年の子年に札幌オリンピックでメダルを独占した日の丸飛行隊のように、今年の東京オリンピックでも沢山のメダル獲得や景気の盛り上がりを見守ることを期待します。

### ●気仙沼大橋

(表紙写真説明)

気仙沼大島と本土をつなぐ期待の橋として「気仙沼大島大橋(鶴亀大橋)」は平成三十一年四月七日(日)に開通しました。白亜のアーチ橋を渡って、「緑の真珠」と呼ばれる東北最大の離島大島を是非一度散策してみてください。